

# 令和7年度第1回成田市健康づくり推進協議会会議録

## 1 開催日時

令和7年7月24日(木) 午前9時30分～午前11時10分

## 2 開催場所

成田市赤坂1丁目3番地1  
成田市保健福祉館 多目的ホール

## 3 出席者

(委員)

三崎委員、京増委員、里見委員、根本委員、菱川委員、小松委員、橘委員

(事務局)

高橋健康推進部長、柴田地域医療政策課長、森田健康増進課長  
地域医療政策課：成田課長補佐、関口係長、田中係長  
健康増進課：山倉係長、三宅係長

## 5 委嘱状交付

小泉市長から委嘱状の交付

## 6 市長あいさつ

## 7 会長、副会長選任

会 長 根本委員  
副会長 野内委員

## 8 会長あいさつ

## 9 議題

- 議案第1号 令和6年度健康推進部事業実績について
- 議案第2号 成田市健康増進計画の進捗状況について
- 議案第3号 成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について
- 議案第4号 いのち支える成田市自殺対策計画の進捗状況について

## 10 議事（要旨）

### 議案第1号 令和6年度健康推進部事業実績について

令和6年度健康推進部事業実績について、事務局より主な事業の説明を行った。

山倉係長：

まず始めに健康増進課の機構について説明いたします。5ページから6ページに市の行政組織図を掲載してありますが、6ページの中段からやや下の「健康推進部機構一覧」をご覧ください。

本市では、子育て支援の一層の充実を図るとともに、高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応するための地域医療の充実や新たな感染症への体制強化等の諸課題に取り組み、更なる市民の健康増進を図ることを目的として令和6年度年4月1日から組織体制の見直しを行いました。これにより、（旧）健康こども部が、「こども未来部（子育て部門）」と「健康推進部（保健衛生部門）」にそれぞれ独立し、さらに、健康推進部内には「健康増進課」に加え、新たに「地域医療政策課」を創設しました。また、健康増進課は、「健康支援係」と「健診指導係」の2係体制、地域医療政策課についても「地域医療政策係」と「予防衛生係」の2係体制となりましたことから、よりきめ細やかに、より円滑に業務を行っております。なお、組織体制の見直しにより、健康増進課で行っていた事業の一部が地域医療政策課に移管されましたことから、健康増進課、地域医療政策課の順番で事業実績の説明をさせていただきます。

それでは初めに、健康増進課の事業うち主だったものについて説明いたします。

7ページをご覧ください。健康づくり推進協議会でございますが、本協議会は「成田市健康づくり推進協議会設置条例」に基づいて、市民の健康づくり対策を積極的に推進するために設置されているもので、10名の委員により任期は2年となっております。昨年の開催実績は、記載のとおり2回の会議を開催しております。また、本協議会は、本協議会終了後に行います「健康・福祉まつり実行委員会委員」も兼ねております。

次に、その下、健康づくり講演会です。市民の健康づくりの一環とすることを目的に、本協議会と成田市社会福祉協議会の共催で開催しております。昨年度につきましては、Youtubeでのアーカイブ配信も実施しました。東京大学の教授である飯嶋勝矢先生を講師に迎え、フレイル予防をテーマにした講演を実施しまして、来場者は92名となりました。

次に、8ページをお開きください。健康・福祉まつりです。健康・福祉まつりは、健康づくりに関する知識の普及、保健福祉団体の紹介などを目的に、これまで19回開催しました。令和2年度から令和5年度につきましては、会場である保健福祉館の空調工事により残念ながら中止となっておりますが、昨年度は成田市施行70

周年記念事業の一つとして、5年ぶりに開催したところでございます。

少し飛んで、18ページをご覧ください。ここからは母子保健業務についてでございます。機構改革に伴い、母子健康手帳の交付は子育て支援課の所管する業務となりましたが、引き続き健康増進課におきましても、母子健康手帳の交付保健師が個別面接を行い交付しております。アセスメントを行い、支援が必要な妊婦については、支援プランを作成し、主管課である子育て支援課と定例会議を行い、連携しながら、安心して出産に臨むことができるよう支援を行っております。また、妊娠届け出数は年々減少傾向にあります。本市では、外国語併記の母子健康手帳の交付も行っておりますが、令和6年度は71冊の発行がございました。

20ページをご覧ください。母親学級は隔月実施の2回のコースとしておりますが、初妊婦424人に対し、受講者数145人と、なっており、母親学級を受講できない初妊婦の方に向けた情報発信について検討が必要と考えます。受講者アンケートからは好評なご意見をいただいております。

次の22ページですが、妊娠をきっかけに家族でバランスをとれた食事について学ぶ機会としてパパママクッキングを、23ページでは沐浴や妊婦体験などの実習を目的にパパママクラスを開催いたしました。

25ページからは赤ちゃん相談としまして、子育て時期に関する事業になります。例年実施しております4か月赤ちゃん相談・10か月赤ちゃん相談、離乳食相談会、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健診、3歳児健診、5歳児健診を実施いたしました。なお、昨年度まで報告をさせていただいております、こんにちは赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業につきましては、機構改革に伴い、子育て支援課に業務が移管されております。しかしながら、切れ目ない支援を行うためには移管された事業と母子保健事業との連携は欠かせないことから、月1回の助産師連絡会を実施し、情報共有や事例検討を行っております。

45ページからは、支援が必要なお子さんや、保護者の育児困難感や、身体および精神発達に心配のあるこどもと保護者に対して、小児科医師によるこころの発達相談や臨床心理士による心理相談を実施しております。発達相談では、学齢期のお子さんにも、対応するため、市の教育センターと共働して相談を行っており、医師の相談は延19名、心理相談は延277名が利用されております。相談後は、子供の成長に合わせて再相談を行ったり、親子の遊び方教室である「たんぽぽ教室」や、成田市発達支援センターやことばの教室等、発達支援施設への紹介を行っております。

50ページからは歯科保健事業の実績になります。歯科保健事業に関しましては「成田市歯と口腔の健康づくり計画」に基づく事業として市独自の歯科保健事業等を行っております。この後の議事にあります「成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について」にてご説明させていただきます。

次に、62ページをご覧ください。世界早産児デーにおける啓発事業です。早産児

や低出生体重児についての課題や負担を認識し、その家族への関心を高め、支えとなるよう支援することを目的に、市内 NICU を設置している成田赤十字病院と共同で啓発活動を実施いたしました。毎年 11 月 17 日は「世界早産児デー」と制定されており、本市におきましても、市ホームページへの掲載や、市役所本庁舎広告塔の懸垂幕の設置、当日には、成田市長によるパープルネクタイ着用、及び関係職員によるマスクやリボン等のパープルアイテムを着用し、啓発活動を実施いたしました。68 ページからは成人保健業務の実績になります。68 ページからは、一般健康相談・こころの健康相談の実績を記載しているほか、72 ページから 75 ページは保健師・栄養士・歯科衛生士等、専門職による電話や面接、訪問等の健康相談につきまして掲載しております。

次に、82 ページ以降、健康ボランティア関連の実績となります。例年開催しております（4）のボランティア研修会ですが、昨年は順天堂大学の松山先生をお招きして、ボランティア活動の魅力とやりがいをテーマに開催しました。当日は順天堂大学の生徒さんも参加したグループワークを中心とした講義として開催しまして、他団体や違う世代間で意見を交換し合ったことで有意義に感じたという意見を多くいただきました。

次に、88 ページをご覧ください。自殺対策事業になります。本市における昨年度の自殺者数は 20 名となっており、毎年 20 名前後で推移しております。市では、自殺により尊い命を落とす方を 1 人でも減らすために、人材育成事業として、例年ゲートキーパー養成研修を開催しており、昨年度は、市職員向けおよび市民向けに各 1 回開催いたしました。その他、普及啓発活動といたしましてスローガンの PR、笑医プロジェクト事業等も実施しているほか、本市における現状の把握と分析により、自殺対策の施策をさらに発展させるため、「いのち支える成田市自殺対策計画」を昨年 3 月に策定したところでございます。こちらは本日のちほど、計画の進捗状況をご報告させていただきます。

続きまして、92 ページをご覧ください。がん患者等支援事業でございます。がん患者への支援を目的として、ウィッグ・胸部補整具の購入費用等の助成、及び小児がん等の患者が免疫を再獲得するためのワクチン接種に係る費用の助成を実施することにより、がん患者の精神的・経済的な負担の軽減を図るとともに、就労や就学などの社会参加を支援する、がん患者等支援事業を行っております。

がん患者ウィッグ及び胸部補整具の購入費用等助成対象者は、がんの治療を受けた又は現に受けている者で、がんの治療に伴う脱毛又は乳房の切除により、ウィッグや胸部補整具が必要である者としていましたが、令和 6 年度よりがん治療で失った体の部位の見た目を補う、エピテーゼも補助対象に加えました。また、免疫消失児等任意予防接種費助成の対象者は、既に受けた定期予防接種について医師から任意予防接種が必要であると判断を受けた者としております。実績といたしましては、ウィッグの購入 56 名、胸部補整具の購入 12 名、エピテーゼの購入 1 名に対し、助

成を行いました。

95ページからは、在宅訪問歯科診療業務の実績となりますが、こちらはこの後の議事、「歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況」にて報告させていただきます。

98ページからは、健診診査事業となります。99ページは18歳から39歳を対象とした一般健康診査、100ページから103ページは40歳以上74歳以下の成田市国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導、75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある後期高齢者医療保険加入者を対象とした後期高齢者健康診査の受診状況を記してあります。

105ページからはがん検診の受診及び結果についての記載となります。成果としましては、令和7年4月末時点で、疑いを含め、がんが発見された方が42人となっております。こちらの課題としましては、がん検診受診率および、精密検査受診率の向上が挙げられます。今後も市民に安心して受診できる環境の確保と効果的な受診勧奨を行い、受診率の向上への取り組みを行ってまいります。

以上、健康増進課の所掌する主な事業実績についてご説明させていただきました。

#### 田中係長：

続きまして、令和6年度における地域医療政策課の実績について報告をいたします。まず、予防接種に関する業務の中で、令和6年度に変化のありました予防接種について説明いたします。

ページは125ページからとなります。「乳幼児・学童の予防接種及び予防接種見合わせ」でございますが、乳幼児の接種者数・接種率についてです。127ページをご覧ください。Hib感染症と4種混合の接種率が令和5年度と比較すると下がっておりますが、こちらは令和6年度よりHib感染症と4種混合が合わさった5種混合が定期接種として開始されたことによるものであります。それ以外の乳幼児における接種率は、令和5年度の接種率と比較してほぼ同率となっております。麻しん風しん混合ワクチンについて説明いたします。令和6年度において、麻しん風しん混合ワクチンの一時的な供給不足が生じたことに伴い、3月末までにワクチンの供給不足が原因で定期接種の期限までに接種が打てなかった方についても令和9年3月31日まで定期接種として受けられるようになりました。既に、個別通知等やホームページで周知は行っておりますが、接種機会を逃さないよう、今後も周知に努めてまいります。また、こちらのワクチンは、133ページにあります成人男性に対する風しんの追加的対策にも適応されており、令和31年4月1日から令和7年3月31日までに抗体検査を受け、予防接種対象者であるが、ワクチンの供給不足により接種ができなかった方は、令和9年3月31日まで定期接種として行うことが可能となっております。昨年度は、抗体検査を331名が受検し、そのうち予防接種対象者が269名であり、103名が予防接種を受けました。接種未接種者に対しては、定期接種の期間が延長されたご案内を行い周知をしていますが、今後も丁寧な説明に努めて

まいります。

ページが前後いたしますが、129 ページ、学童における、ヒトパピローマウイルス感染症による子宮頸がんを予防する HPV ワクチンについてご説明いたします。定期接種の積極的勧奨が控えられていた期間に接種を逃していた方への救済措置としてキャッチアップ接種を令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 までの時限措置として実施いたしました。令和 6 年度はキャッチアップ期間の最後の年であり、夏以降の接種者が増加したことから、ワクチンの供給不足になり、キャッチアップ期間中に最低 1 回接種しているが、3 回未完了である方に対して、令和 8 年 3 月 31 日まで接種期間が延長となりました。ワクチン不足により、接種をあきらめることがないよう、3 回接種が完了していない方に対して個別通知を行ったほか、ホームページや広報なりた、SNS 等で周知をいたしました。

134 ページをご覧ください。「新型コロナウイルス感染症」についてです。令和 6 年度より、予防接種法における B 類疾病位置づけられたことに伴い、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで定期接種として実施いたしました。対象者は、接種日当日 65 歳以上の方、または 60～64 歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全により身体障害者手帳 1 級相当の障害を有する方で、自己負担は、一般の方は 3,000 円、生活保護受給者は無料と致しました。接種者数は 7,151 名であり、そのうち市内医療機関で受けた方は 6,647 名、相互乗り入れを含む市外医療機関で受けた方は 504 名となっております。

135 ページをご覧ください。インフルエンザの個別予防接種・任意接種についてです。生後 6 か月から中学 3 年生までの方と、妊娠中の方に対して、インフルエンザの接種について助成を行っており、回数 1 回につき 2,000 円を助成し、13 歳未満については 2 回助成を行いました。令和 6 年度より、経鼻接種・フルミストが薬事承認を受けたことに伴い、こちらのワクチンにつきましても、助成対象としております。令和 6 年度は、延べ 8,763 回の助成を行っており、そのうち経鼻接種助成回数は 336 回でした。

次に、136 ページをご覧ください。「成田市急病診療所」でございます。成田市急病診療所は、本市における夜間、日曜・祝日、年末年始等の初期医療体制を担うことを目的に、平成 16 年に設置したもので、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得て・内科・小児科・外科・歯科の診療を行っております。

136 ページ、中段よりやや下の (3) の令和 6 年度実績の表をご覧ください。内科・小児科につきましては、受診者は 6,729 人で、前年比では 1,589 人の減少となりました。

次に 137 ページをお開きください。②の外科につきましては、年間 75 日の診療を行い、受診者数は 129 人、また、その下の③の歯科につきましては、診療日が祝日と振替休日などと少ないため、年間 24 日の診療となりますが、受診者数は 128 人でした。

次に 139 ページをお開きください。看護師等修学資金貸付事業の状況であります。この事業は平成 25 年度から開始した事業で、看護学校等に在学する学生で、学校等を卒業後、学校等の正規の修学年数以上、成田市内の病院に看護師等として勤務しようとする学生に対し、月額 5 万円を限度に無利子で修学資金を貸し付け、市内における看護師等の確保及び地域医療の充実に資することを目的としております。

140 ページをご覧ください。令和 6 年度の申請状況ですが、中ほどにある大きな表の一番下をご覧ください。申請者数は 76 人、申請者の住所につきましては、成田市内が 27 人、市外が 49 人でありました。次に、左下の表、卒業年度毎の就職状況をご覧ください。令和 5 年度の卒業生の就職状況は、卒業生 82 人の内、74 人、90%の方が市内の病院に就職しております。引き続き、申請者数、市内への就職者数が増加するよう努めてまいります。

以上で、令和 6 年度地域医療政策課の事業実績についての説明とさせていただきます。

#### 【質 疑】

京増委員：看護師就学資金について、看護学校だけでなく大学生も対象対象となるのでしょうか。

柴田課長：対象となります。

根本会長：ワクチンの接種率が 100%を超している理由は？

柴田課長：対象者数（分母）は、ある（年齢）時点の人数で出しますが、予防接種者数（分子）は、接種可能年齢が広いため、多くの人が年齢を超えて接種することが原因と考えられます。

根本会長：HPV 接種（定期接種）の 3 回目の接種率が、1.2 回目と比べて低いのはなぜか？

柴田課長：キャッチアップの駆け込み需要があったことが原因で、R6 年度は 3 回目の接種完了まで到達できなかった、または、1 回でもキャッチアップ期間中に受けた高校 1 年生相当の方は、1 年間接種有効期限が伸びたため、令和 6 年度中に 3 回完了できなくても急ぐ必要がなくなった、また、9 価ワクチンについて、15 歳未満は 2 回接種で完了になるため、3 回目の接種を受けていない、以上のことが考えられます。

原案どおり承認

議案第 2 号 成田市健康増進計画の進捗状況について

成田市健康増進計画の進捗状況について、事務局より説明を行った。

山倉係長：

お配りした資料のうち、「成田市健康増進計画の進捗状況について」と記載のあるものをご覧ください。1 ページ目の4に4つの基本目標、2 ページからは各基本施策に対する取り組み状況を記載してあります。内容は多岐とわたりますので、主な項目のみの説明とさせていただきます。

2 ページ、基本目標 1「健康寿命の延伸に取り組みます」のうち、基本施策 1「生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進」に対する市の取り組みとして、特定健康診査と各種がん検診の実績を挙げております。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、令和元年以降は受診率が低下しておりましたが、近年は復調傾向にあります。令和 6 年度には肺がん検診を全て予約制とするとともに、個別医療機関におけるがん検診の対象年齢の引き下げを行いました。今後におきましても、さらなる受診率向上に向け、引き続きこれらの取り組みを継続する必要があると考えております。

続きまして、3 ページ、基本施策 2「栄養と食生活の充実」に対する市の取り組みについて、でございます。感染症が拡大した令和 2 年度以降、電話による栄養相談が急増いたしました。現在は、新型コロナウイルス感染症拡大前と同等の件数に戻ってきております。飲食を伴う活動についても再開に至っており、今後も参加者と意見交換を行うなどして、よりよい活動の作成につなげてまいります。

次に 4 ページの基本施策 3「適度な身体活動・運動の継続」に対する市の取り組みについて、でございます。こちらも事業の中止や縮小により前年を下回る事業もありますが、おおむね感染症流行前と同等の実施をすることができております。ノルディックウォーキングのボランティアは、定例会だけではなく、出張によるノルディックウォーキングの実践やPRを行っておりますが、昨年度は雨が降ったり熱中症アラートなどの関係で開催中止となる機会が多かったことが減少要因として考えられます。

続きまして 5 ページの基本施策 4「休養とこころの健康づくり」に対する市の取り組みについて、でございます。市民のこころの健康を保つために、関係課が様々な取り組みを行っております。成田市における自殺者の割合は、令和 5 年度 13.74%に対して令和 6 年度 15.15%で増加しており、国の自殺総合対策大綱の数値目標である、「2026 年までに、自殺死亡률을 2015 年と比べて 30%以上減少させる」ことを目標に更なる取り組みを推進していく必要があります。また、令和 6 年度には、健康福祉まつりにおいて、市の自殺対策の取組を啓発したほか、成田市立図書館にご協力いただき、夏休みが明ける前のタイミング及び新学期が始まる前のタイミングで、自殺対策をテーマにした本の特設コーナーを設けるなど、一層の普及啓発に取り組んでいるところでございます。



なお、医療相談ほっとラインの相談件数が令和 6 年度に大きく減少しておりますが、これは委託業者が変わり集計方法が変化したことが要因で、具体的には、従前は 1 回の電話で複数の内容の相談があった場合は、それぞれ回数にカウントしていたものが、現業者は同様の内容を 1 回とカウントしていることによるものです。この件については、推移を確認できるよう業者にカウントの仕方を指導し、現在は適正な数値で集計しております。今後も不安事やこころの相談窓口として、市民が相談できるよう、支援体制を継続してまいります。また、こころの健康づくりにつきましては、昨年度、新たに「いのち支える成田市自殺対策計画」を策定したことから、後ほど議題 4 にて進捗状況をご報告させていただきます。

続きまして 6 ページの基本施策 5「禁煙・受動喫煙防止対策・適正飲酒への取り組み」について、でございます。妊婦に関する普及啓発活動として、母親学級にて啓発物の配布などを行っているほか、子ども家庭センターによる妊娠届出書を受理する際には、妊婦及びパートナーのアルコール・喫煙状況を聞き取り、指導を行っているところであります。引き続き周知に努めてまいります。

続いて、次の 7 ページ【基本施策 6】歯と口腔の健康づくりについてでございますが、こちらは次の議題にて進捗状況をご説明させていただきます。

続いて、8 ページの基本目標 2「ライフステージに合わせた健康づくりを行います」のうち、基本施策 1「安心して子供を産み育てられる支援体制の充実」で、でございます。母子健康手帳交付の実績については年々、減少傾向となっております。母親学級については、2 か月 1(ひと)コースで内容を集約して実施することで参加しやすいよう配慮を行っているところであります。なお、母親学級やパパママクラスの参加者からは、出産前に実技指導を受ける機会がなく、YouTube 等で動画を見て勉強をしているという声が多く聞かれます。実際に見て体験することにより、具体的なイメージを持つことが出来ると好評とのことで、引き続き、事業内容や事業開催方法をニーズに合わせながら変更しまして、参加者の満足度がより高くなるようアップデートしていく必要があると考えます。

続きまして、資料の 9 ページをお開きください。次世代に向けた保健対策の充実（青少年期）でございます。支援が必要とされる妊産婦等に関して開催する子育て支援課との連絡会については、令和 6 年度は増加しましたが、5 年間の推移でみると減少傾向にあります。これは、令和 5 年 2 月以降、伴走型相談支援が開始されるなど、他の制度による産前・産後のサポート体制が充実し始めていることも要因の一つと考えられます。今後も関係各課との連携や他制度も活用しながら、妊産婦等に対する支援体制を継続してまいります。

続きまして、資料 10 ページです。【基本施策 4】介護・認知症予防対策です。高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数は平成 22 年以降増加傾向にある状況でございます。フレイル予防などについてもその重要性が増してきており、支援体制もさらに重要なものとなってきております。

取り組みの 5、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、健康寿命の延伸を目指し、高齢者の健康づくりや介護予防を目的に、国・県から推奨されている事業であることから、令和 5 年度より追加で実施している事業でございます。

続きまして、資料の 11 ページをお開きください。基本目標 3「地域の支えあいによる健康づくりを推進します」のうち、基本施策 1「子どもの健やかな成長を見守り育(はぐく)む地域づくり」でございます。家庭児童相談室の新規相談件数及び問題を抱える子ども等の自立支援事業の件数については、令和 6 年度は減少しているが、5 年間の推移でみると、おおむね横ばい傾向であります。引き続き相談体制の強化を図り、保護者の育児に対する不安感や負担感の軽減に努める必要があります。次の 12 ページ、【基本施策 2】継続的な健康づくりに取り組むための地域づくりについてでございます。地区保健推進員は令和 5 年度をもって廃止となりましたが、令和 6 年度は、新たな取り組みとして、離乳食の調理動画を職員が作成し公開するといった取り組みを実施しました。今後、動画などの媒体を用いて、これまで地区保健推進員が担っていた地域における啓発活動を検討してまいります。また、健康ぼらなんていあは登録団体が 1 団体減少となりました。登録人数も減少傾向にあり、なり手不足の解消が課題であります。今後も地域ぐるみで健康づくりを行えるよう、ボランティアに対する研修会などを通じて組織活動やボランティア活動の活性化を図ってまいります。

続きまして 13 ページをご覧ください。基本目標 4「健康を支える環境を整えます」のうち、基本施策 1「地域医療の推進」でございます。在宅医療・介護連携の推進については、研修会や講演会のほか、在宅医療を実施している診療所へ定期的に新規受け入れの可否について情報収集するとともに、地域包括支援センター、ケアマネジャー、病院相談員に周知するなど、医療と介護の連携がスムーズに図れるよう支援を行いました。講演会については、会場での参加が増加しましたが、今後もテーマの選定等、講演会の内容を充実させることで参加者の増加につなげていきたいと考えております。

以上、健康増進計画の進捗状況についての報告となります。

【質 疑】

なし

原案どおり承認

### 議案第 3 号 成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について

成田市歯と口腔の健康づくり計画の進捗状況について、事務局より説明を行った。

山倉係長：

成田市歯と口腔の健康づくり計画について、ご説明申し上げます。本計画は、市民が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、市や歯科医師等をはじめとする全ての関係者が、それぞれの役割において歯と口腔の健康づくりを推進し、市民の健康の保持増進及び健康寿命の延伸に寄与することを目的として策定したものです。計画は、令和2年から開始し、終期を「成田市健康増進計画」と合わせて令和8年度の7年間の計画としています。本計画の基本理念である「口腔から始める健康づくり、未来を築く出発点」を実現するため、計画期間の中間時点である目標項目及び目標値の評価を令和5年度に行いました。本日は、計画の進捗状況といたしまして、令和6年度の主な実績と事業の取組をご報告させていただきます。

それでは、資料の2ページの6. 計画の進行状況をご覧ください。本計画は、妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期、障がい者（児）・要介護者等、社会環境、の7つのライフステージごとに指標と数値目標を設定しております。はじめに、乳幼児期の主な市の役割、事業、指標と数値目標について記載しております。

幼児のむし歯のない者の割合は、すべての年齢において増加しており、目標値を達成しております。また、ひとりあたりの平均むし歯経験歯数(しすう)も年々減少しておりますが、令和6年度3歳6か月児では増加がみられていることから、乳児期から積極的にむし歯予防に取り組めるよう、歯科保健指導の強化に努めてまいりたいと思います。

次に資料の3ページをご覧ください。学齢期は、学校で取り組む歯と口腔の健康づくりを効果的に支援するため、学校事業において、健康教育やブラッシング指導等の支援を行っております。むし歯のない者の割合は、増加しています。また、歯肉に炎症を有する者の割合も改善しています。ひきつづき、小・中学校での歯科健康教育や保健指導を充実させ、歯と口腔の健康づくりの意識を高め、むし歯のない者や歯肉に炎症を有する者が減少するよう努めてまいります。

3ページ下段をご覧ください。成人期の、主な事業としましては、「成人歯科検診」を実施しております。成人歯科検診の受診率につきましては、令和5年度0.43%から増加しました。令和4年度から、国が実施する歯科健康診査推進事業のモデル事業を活用し、令和6年度は20歳、30歳、40歳、50歳の4年齢に対し受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいりました。引き続き歯科受診の必要性や歯周病予防の啓発等、成人期の歯科保健行動に対する働きかけに努めてまいりたいと思います。

次に、資料の4ページをご覧ください。上段には、高齢期や障がい者（児）、要介護者等に対する取り組み、また、4ページ下段には、歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の取り組みを記載しております。現在、介護や支援を必要とした市民のかたが歯科受診を行う際の参考となる、歯科医療機関に関する情報を収集するため、市内歯科医療機関に対し、アンケートを実施し、集計中でございます。

また、歯科医院のバリアフリー化や通院による歯科診療の実施体制等の情報収集

を進め、必要なサービスや情報が提供される体制整備に、取り組んで参りたいと思います。

今後におきましては、計画の最終年度、また次期計画の策定に向けて、関係各所の皆さまにご意見を伺いながら、進めて参りたいと存じますので、引き続きご協力をお願いいたします。

成田市歯と口腔の健康づくり計画の説明は以上となります。

#### 【質 疑】

根本会長：中学生は虫歯が 80%以上ないとのことだが、地域差はあるのでしょうか。

山倉係長：地域差については、現状では把握しておりません。

#### 原案どおり承認

#### 議案第4号 いのち支える成田市自殺対策計画の進捗状況について

いのち支える成田市自殺対策計画の進捗状況について事務局より説明を行った。

山倉係長：

いのち支える成田市自殺対策計画の策定について、ご説明申し上げます。配布資料「いのち支える成田市自殺対策計画令和6年度～令和8年度の進捗状況について」1ページ目、計画の趣旨を記載しておりますが、本計画は、自殺対策基本法に定められた「市町村自殺対策計画」として、国の「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえ、市の実情に応じた総合的な自殺対策の施策を策定するものでございます。本市では、「成田市健康増進計画」において、休養とこころの健康づくりを基本施策として、自殺対策基本法を踏まえた自殺予防に対する取り組みを進めてまいりましたが、本市における現状の把握と分析により、自殺対策の施策をさらに発展させるため、「成田市自殺対策計画」を策定いたしました。本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間としています。これは、健康増進課で所管しております「健康増進計画」の計画期間が、令和8年度までとなっており、健康づくりに関する計画との整合と連携を図るため、次期計画の策定期間に合わせたことによるものです。

それでは、資料の3ページをご覧ください。「基本施策1 地域におけるネットワークの強化」では、社会的包括支援を受けることのできる環境を整備するための行政、関係機関との連携強化に取り組むとしております。主な取り組み事業として、包括的相談支援体制の構築がございます。令和8年度まで継続して実施する目標となっております。

次に、資料の４ページをご覧ください。「基本施策２ 自殺対策を支える人事育成」では、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要となりますので「気づき」のための人材育成に取り組むこととしています。主な取り組み事業としまして、ゲートキーパー養成講座や認知症サポーター養成講座がございますが、いずれの事業につきましても、令和６年度は前年比で参加人数の増加が見られました。

次に、資料の５ページをご覧ください。「基本施策３ 住民への啓発と周知」では、自殺に追い込まれてしまう危機に陥ってしまった人の気持ちや背景への理解を深め、心の健康に関する正しい知識の普及啓発について取り組むとしています。

主な取り組み事業としまして、教育現場における命を大切にするキャンペーンがございますが、こちらは成田市立小学校全校で実施しております。

次に、資料の６ページをご覧ください。「基本施策４ 生きることの促進要因への支援」では、自殺リスクを低減させるため、自殺対策と関連の深い様々な分野の取組を幅広く推進するとしています。各種相談業務、相談体制の充実を主な取り組み事業としており、市民の自殺リスクの低減に取り組んでおります。指標と数値目標の表についてですが、前回調査は健康増進計画の中間評価時のアンケート調査による値となっております。規模の大きい調査となるため、次回調査は本年度に次期健康増進計画のためのアンケート調査を実施いたしますので、こちらでの数値把握を予定しております。

次に、資料の７ページをご覧ください。「基本施策５ 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育の推進」では、困難やストレスに直面した児童生徒が大人に助けを求めることのできる相談体制の充実に取り組むこととしています。

次に、資料の８ページをご覧ください。これより、各重点施策を掲載しております。「重点施策１ 高齢者対策」では、高齢者特有の課題を踏まえ、高齢者に即した包括的な支援を推進するための、居場所づくりや社会参加、地域の見守りなどに取り組むとしております。主な取り組み事業としまして、地域介護予防活動支援事業、地域包括支援センターにおける総合相談支援体制の推進がございますが、介護支援ボランティアの登録数、地域包括支援センターへの相談件数ともに令和６年度は前年比で増加しています。

次に、資料の９ページをご覧ください「重点施策２ 生活困窮者対策」では、生活困窮者による自殺を防ぐための、生活扶助等の経済的な支援に加えて、就労支援や心身面の疾患に対する治療等の支援など、包括的な支援を推進するとしています。

主な取り組み事業としまして、暮らしサポート成田による相談支援、住居確保給付金の支給につきましても、継続して取り組んでおります。

最後に、資料の１０ページをご覧ください「重点施策３ 無職者・失業者対策」では、自殺のリスクの高い無職者・失業者に対して、多職種、多分野で支える当事者本位の支援体制の構築に取り組むとしています。主な取り組み事業としましては、

女性・若者の就業支援、就業技術援助事業となっており、指標を見ますと就業技術援助は増加、ハローワーク成田のマザーズコーナー利用者数はおおむね横ばいとなっております。

以上、雑駁でございますが、いのち支える成田市自殺対策計画の進捗状況についての説明とさせていただきます。

### 【質 疑】

根本会長：自殺に至った方の原因については市で調べられているのですか。

山倉係長：自殺対策計画の 6 ページの表で、原因・動機別の自殺者数の状況の記載がありまして、厚生労働省の健康問題についてが 11 名、経済・生活問題、8 名が不明となっており、半分近くを健康問題が占めている状況でございます。

根本会長：病気を苦にして、という状況が多いようですが、療養についてとか、その費用についてとか、関連した要因はあると思われそうですが、多い原因については重点対策が必要と考えます。

高橋部長：補足ですが、自殺者の要因については、厚生労働大臣の指定法人である一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センターが、自殺の実態をまとめた「地域自殺実態プロファイル」というのがありまして、それが成田市にも提供されまして、こちらの資料を基に要因分析されたものがこうした資料となっております。計画策定もこうした資料に基づいており、地域の特徴に合わせたかたちで取り組みを進めております。

小松委員：以前、知人が自死しました。各種相談窓口があるが、そうしたところに相談できていたのでしょうか。

山倉係長：相談内容は非公開のため、相談窓口とつながれていたかの把握は難しい状況です。

森田課長：市ではこころの健康相談なども定期的を開催しておりますので、ぜひご相談くださるようにご案内ください。

根本会長：相談窓口があることは大変良いことですが、相談したくてもできない人に対してのへの配慮が重要と考えます。

原案どおり承認

## 11 傍聴者

傍聴者 0 人